

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	市民活動支援					
事業目的	「協働のまちづくり基本条例」の理念に基づき、協働推進の取り組みを進めていくとともに、公益的活動を支援し、市民一人ひとりの市政への参加を促すことで、「持続可能なまち」を実現する。					
事業内容	●事業の全体計画 - 協働プラザを中核として、下記事業を実施し、協働のまちづくりを推進する。 ①団体等に対する情報提供、相談・助言、資金助成等の支援 ②地域の課題解決や魅力創出に向けたコーディネート ③まちづくりを実践していく共創空間の運用 ●主な事業内容 - 協働プラザでの情報提供、相談・助言、コーディネート、共創の場づくり、地域活動の担い手育成 - 市民活動団体からの企画提案事業に対する資金助成 ●主な決算の内訳(R7) - 協働プラザ運営業務委託料 14,695,000円 - 市民活動助成金 991,000円					
事業の成果・効果	- 社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業や新たな地域活動の担い手の育成のための事業を実施することができた。 - 職員研修や各種事業を通じて犬山市協働のまちづくり基本条例の理念や考え方について、普及啓発するための情報発信をすることができた。 - 市民活動支援基金の運用について、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税(forgood)を活用し、寄附金を得ることができた。					

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

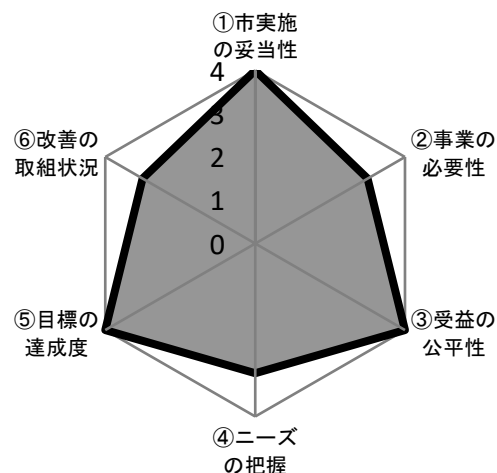
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民活動・協働推進	16,638	661	15,977	96%	4	4	4
市民活動支援基金積立金	258	12	246	95%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,896	673	16,223	96%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,882	16,896	19,029
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	870	673	1,217
	一般財源	16,012	16,223	17,812
一般財源の割合		95%	96%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例により、市が主体となっていく必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、共助の市民協働社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	市民一人ひとりが様々な形で役割を担っていく社会を推進していく事業であるため、全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	事業実施時にはアンケートを実施し、次回以降の事業に活用している。
⑤目標の達成度	4	今後についてもこれまで培ってきたノウハウ、ネットワークを最大限に活用し、協働プラザによる市民活動・地域活動の支援等に取り組んでいく。
⑥改善の取組状況	3	市民活動助成金事業の運用方法や地域の担い手育成など、今後も検討を重ねていく必要があるため、公益的活動促進委員会で意見を聞きながら順次見直しを進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山市協働のまちづくり基本条例について、あらためて趣旨、目的を確認するとともに、普及啓発のために若手職員を対象とした情報発信をした。また、市民活動助成金の新たな財源確保として、クラウドファンディング型ふるさと納税(forgood)を活用し、寄附金(245,000円)を得ることができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	協働プラザの運営業務は、開設7年目(長期契約:R8.4~R11.3)を迎え、これからのまちづくりを担う人材の発掘・育成に、より一層力を入れるとともに、町内会やコミュニティ推進協議会など、地域で活動する団体のニーズに寄り添った支援を行う。
今後見直しを検討する事項	市民活動支援基金が市民活動助成金の財源の一部となっていること、また、基金の取り崩しにより基金総額が減少していることから、継続して財源確保に努めるため、クラウドファンディング型ふるさと納税の周知方法等について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
市民活動支援基金の運用方法等	市民活動助成金事業の財源確保に向け、市民活動支援基金の運用方法等について検討をするとともに、市民活動の活動自体を広く周知するため、その手法等について、他自治体の事例を参考にしながら、公益的活動促進委員会にて議論を行い進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	地域コミュニティ支援	
事業目的	概ね小学校区単位の住民で構成するコミュニティ推進協議会の活動を支援することで、地域の様々な団体が協力した地域づくりや、住民自身による地域の課題解決を促進し、自立した地域社会を実現する。	
事業内容	●事業の全体計画 ・既存のコミュニティ推進協議会の活動及び地域の課題解決に向けた取り組みの支援を実施していくと同時に、協議会が未設立の地域においては、設置の方針を明確にするとともに、既存の組織体の役割を踏まえ、柔軟な枠組みや考え方をもちて地域づくりを推進していく。 ●主な事業内容 ・地域の課題解決に向けた取り組みの支援、検証 ・市内コミュニティ組織全体での学び合いの場として、意見交換会等を実施 ・コミュニティ推進協議会の活動に要する経費の助成 ・国、県等のコミュニティ助成事業を活用した助成金の交付 ●主な決算の内訳（R7） ・自治総合センターコミュニティ助成金 2,800,000円 ・コミュニティ推進地区助成金 3,311,800円	
事業の成果・効果	・コミュニティ推進地区助成事業や一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業により、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備等を進めることができた。 ・各コミュニティにおいて、事業内容の確認や見直し等を行い、人間性豊かな住みよい地域社会づくりを推進することができた。	

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

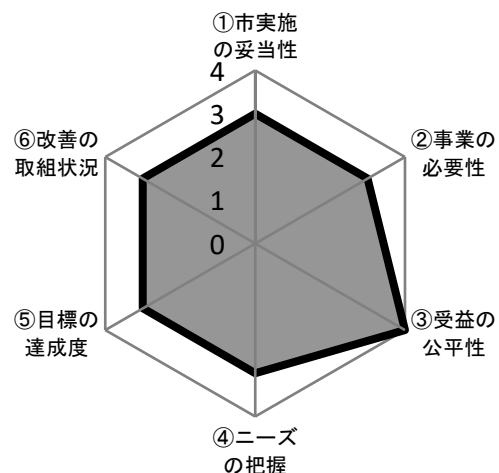
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
地域コミュニティ支援	6,161	2,800	3,361	55%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,161	2,800	3,361	55%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		6,745	6,161	7,129
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,400	2,800	3,500
	一般財源	3,345	3,361	3,629
一般財源の割合		50%	55%	51%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	地域課題の解決のため、地域に根ざした自治活動の推進は非常に重要であり、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、協働による地域社会を形成するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	概ね小学校区の住民自治に対する事業であり、現在10校区中6校区を対象としている。
④ニーズの把握	3	各地域コミュニティの役員等と密に連携を取り、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	助成事業を実施することにより、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備等を進めることができた。また、各事業を実施するに当たっての広報や他団体との連携、公共施設の利用について、支援や調整を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例に基づいた支援施策として、随時見直しを行っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	協働プラザの担い手育成事業(コミュニティナース事業)と連携を図り、コミュニティ推進協議会への支援に取り組むことができた。また、各コミュニティ推進協議会と「楽しさ」をキーワードに多世代との交流や今後の取り組みを考える場として、合同研修会を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き、コミュニティ推進協議会のあり方やその支援の手法等について検討していくとともに、各コミュニティ推進協議会が各地区の課題や活動事例を共有することができる交流の場を設け、コミュニティ同士の連携が図れる機会を創出していく。
今後見直しを検討する事項	各コミュニティ推進協議会の活動について、担い手の確保や高齢化等、様々な課題が生じていることから、各団体との意見交換や公益的活動促進委員会での議論により、支援のあり方やその手法等について見直しをしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
各コミュニティ推進協議会の活動のあり方、担い手の育成や、今後に向けた支援施策の検討が必要である。	町内会も含めた地域における相互扶助の現状について把握に努めるとともに、公益的活動促進委員会での議論を中心に、活動の方向性や、それらに向けた支援のあり方について見直しをしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	町会長会				
事業目的	市政の円滑な推進を図るため町内会に対し行政事務の一部委託を行う。また、町内会活動を支援するため町内会等が管理する集会所等の新築、改築等の経費を補助する。				
事業内容	●全体計画 ・年間を通じ町会長及び町内会の活動を支援し、行政文書等の回覧等、事務の一部を委託する。 ・町内会の活性化に向けた支援を行っていくため、各町内会の現状や抱えている課題を把握するとともに解決に向けた意見交換の場を設ける。 ・町内会等の集会所等が、適切に維持管理できるよう、集会所等の新設、改築等の補助を行う。 ●主な事業内容 ・行政連絡事務等委託事業 - 均等割：46,000円（一律） - 世帯割：45円×世帯数（日赤社資募集） 45円×世帯数×12ヶ月（地域活動促進費） 45円×班数×24回（回覧文書の仕分、配布） ・集会所等建築費補助事業 - 新築、改築：総事業費の1/2を補助（上限500万円） - 修 理：総事業費の1/2を補助（上限100万円） ●主な決算の内訳（R7） <table><tr><td>・行政連絡事務等委託料</td><td>33,166,790円</td></tr><tr><td>・集会所等建築費補助金</td><td>6,100,000円</td></tr></table>	・行政連絡事務等委託料	33,166,790円	・集会所等建築費補助金	6,100,000円
・行政連絡事務等委託料	33,166,790円				
・集会所等建築費補助金	6,100,000円				
事業の成果・効果	・行政連絡事務等委託事業により、町内会活動を支援することで、行政事務を円滑に実施することができた。 ・町内会支援として、町会長同士が情報交換や課題を共有できる「横のつながりの場」を創出することができた。 ・集会所等建築費補助事業として9町内会が集会所の修理を行い、地域住民の活動拠点を整備することができた。				

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

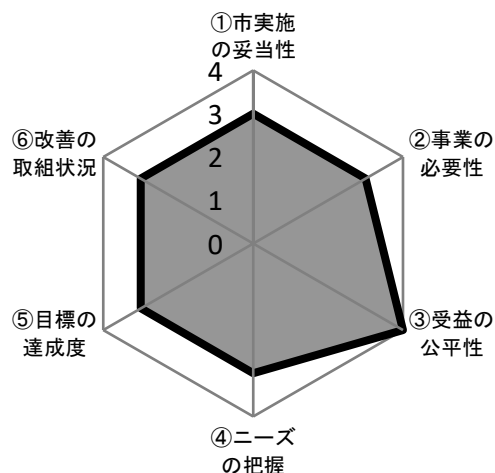
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
町会長会	34,366	0	34,366	100%	3	3	3
町内集会所	6,585	3	6,582	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	40,951	3	40,948	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		36,591	40,951	42,384
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	17	3	3
	一般財源	36,574	40,948	42,381
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	町内会の活動を支援するための事業であるため、市が行う必要がある。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、地域の活動を財政的に支援する本事業は、地域の環境美化、地域活動拠点整備等に不可欠である。
③受益の公平性	4	基本的には全住民が対象である。
④ニーズの把握	3	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施した。また、町内会の実態調査や町内会活動等に関するアンケートを実施した。
⑤目標の達成度	3	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会を実施し、町内会における地域課題を共有するとともに、課題解決に向けた意見交換をすることができた。 集会所等建築費補助事業により地域住民の活動拠点を整備することができた。
⑥改善の取組状況	3	町会長同士の横のつながりの機会の創出や活動事例等の情報発信、また、業務負担軽減のための町内会に係る各種申請手続のオンライン化を推進する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	町会長を対象に意見交換会及び専門家による講演会、町会長をパネラーとしたパネルディスカッションを実施し、町内会における地域課題の共有や町会長同士の横のつながりの機会を創出するとともに、課題解決に向けて意見交換をした。
令和8年度に見直しを実施している事項	引き続き、町会長を対象にした意見交換会を実施するとともに、町会長同士が交流を持つことができる機会を創出する。また、町会長との情報共有や活動事例などの情報発信について、検討を進めていく。
今後見直しを検討する事項	犬山市公的活動の支援及び市民参加に関する条例の趣旨に則り、町内会や地縁団体など地域活動団体への支援の内容やその手法等について検討を進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
町内会や地縁団体などの地域活動団体が継続して活動できるよう支援の内容やその手法等についての検討が必要である。	町内会や地縁団体など地域活動団体への支援のあり方について、公的活動促進委員会にて議論を行っていく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	まちづくり拠点施設管理						
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。						
事業内容	●事業の全体計画 - 施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 - 地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 - 管理団体と月 1 回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 - 経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳 (R7) <table><tr><td>各施設管理業務委託料</td><td>7,024,855円</td></tr><tr><td>各施設の光熱水費</td><td>882,162円</td></tr><tr><td>旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設外壁補修工事請負費</td><td>1,595,000円</td></tr></table>	各施設管理業務委託料	7,024,855円	各施設の光熱水費	882,162円	旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設外壁補修工事請負費	1,595,000円
各施設管理業務委託料	7,024,855円						
各施設の光熱水費	882,162円						
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設外壁補修工事請負費	1,595,000円						
事業の成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は 4 段階)

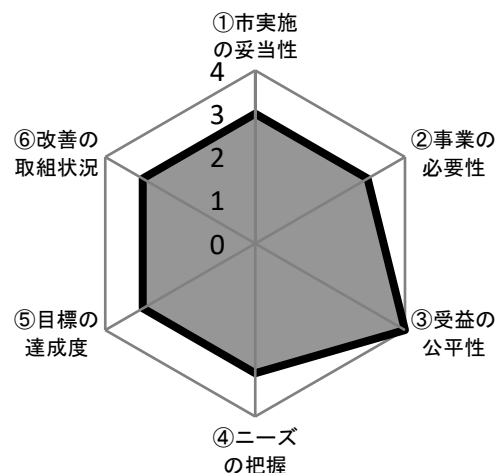
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
余坂木戸口まちづくり拠点施設管理	5,521	951	4,570	83%	3	3	3
旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設管理	4,581	53	4,528	99%	3	3	3
まちづくり拠点施設営繕等	1,595	0	1,595	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,697	1,004	10,693	91%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		84,474	11,697	69,977
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	993	1,004	941
	一般財源	83,481	10,693	69,036
一般財源の割合		99%	91%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	非常時においては一定の縮小はやむを得ないが、市民の教養や地域生活を豊かにする目的があるため、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	所管施設全体の利用者は、市民全体の10%以上であり、多くの市民が恩恵を受けている。また、各施設において、施設利用者数は、増加傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に施設利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	施設(畳、外壁など)の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和8年度に見直しを実施している事項	修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声を踏まえ、計画的に進めていく。 市民交流センターの温水プールの継続決定に伴い、外壁や屋根等の改修に加え、プールの湿気対策等を含めた改修工事に向けて、実施設計を進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により、修繕箇所が増えてきている。	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	ふれあいセンター管理									
事業目的	各施設の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。									
事業内容	●事業の全体計画 ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 ・地域住民主体団体に各施設の管理運営を委託 ・管理団体と月 1 回程度協議を重ねながら施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を緊急性の高いものから順次実施 ●主な決算の内訳（R7） <table><tr><td>・各施設管理業務委託料</td><td>19,715,186円</td></tr><tr><td>・楽田ふれあいセンター総合管理業務委託料</td><td>4,831,656円</td></tr><tr><td>・各施設の光熱水費</td><td>8,298,247円</td></tr><tr><td>・各施設の修繕料</td><td>2,198,240円</td></tr></table>		・各施設管理業務委託料	19,715,186円	・楽田ふれあいセンター総合管理業務委託料	4,831,656円	・各施設の光熱水費	8,298,247円	・各施設の修繕料	2,198,240円
・各施設管理業務委託料	19,715,186円									
・楽田ふれあいセンター総合管理業務委託料	4,831,656円									
・各施設の光熱水費	8,298,247円									
・各施設の修繕料	2,198,240円									
事業の 成果・効果	管理運営団体と定期的に協議等を重ねることや各施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。									

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は 4 段階)

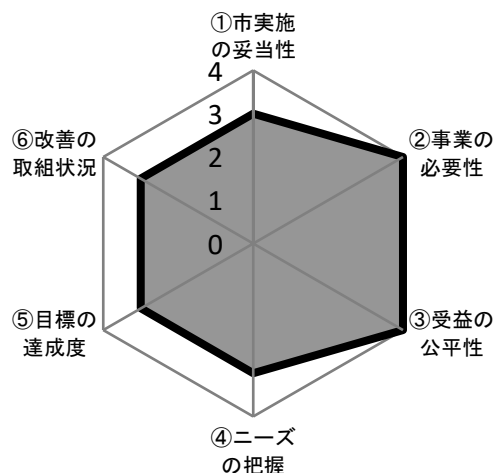
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
楽田ふれあいセンター管理	24,622	4,924	19,698	80%	3	3	3
今井ふれあいセンター管理	2,080	2	2,078	100%	3	3	3
犬山西ふれあいセンター管理	4,581	485	4,096	89%	3	3	3
東ふれあいセンター管理	3,814	122	3,692	97%	3	3	3
するすみ交流センター管理	3,757	15	3,742	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38,854	5,548	33,306	86%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		33,942	38,854	42,657
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,209	5,548	4,142
	一般財源	29,733	33,306	38,515
一般財源の割合		88%	86%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか、とりわけ一部の施設は災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	所管施設全体の利用者は、市民全体の10%以上であり、多くの市民が恩恵を受けている。また、各施設において、施設利用者数は、増加傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理運営団体と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理運営団体との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	衛生器具や空調設備等の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和8年度に見直しを実施している事項	修繕については、施設の管理運営団体と協議し、利用者の声等を踏まえ、計画的に進めていく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。 施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により、修繕箇所が増えてきている。	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	地域協働課
2	1	8	地域活動推進費	158		

I：事業概要

施策事業名	市民交流センター管理													
事業目的	犬山市民交流センターの設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、施設の適正な管理運営を行う。													
事業内容	●事業の全体計画 ・施設の建物、設備を継続して使用していくため、適切なタイミング、規模での修繕、改修工事を行い、施設の維持管理に努める。 ●主な事業内容 ・民間事業者に施設の管理運営を委託（長期継続契約：R5. 4. 1～R8. 3. 31） ・管理事業者及び設備管理事業者と定期的に協議を重ね、施設の運営、適正管理を実施 ・経年劣化に伴う修繕、改修工事を計画的に実施するため、現場の確認を定期的に行う。 ●主な決算の内訳（R7） <table><tr><td>・総合管理業務委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）</td><td>44,733,334円</td></tr><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）</td><td>25,709,487円</td></tr><tr><td>・舞台機構設備保守点検業務委託料</td><td>2,871,000円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>35,312,140円</td></tr><tr><td>・駐車場借上料</td><td>4,172,144円</td></tr><tr><td>・修繕料</td><td>4,972,440円</td></tr></table>		・総合管理業務委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）	44,733,334円	・総合設備管理業務一括委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）	25,709,487円	・舞台機構設備保守点検業務委託料	2,871,000円	・光熱水費	35,312,140円	・駐車場借上料	4,172,144円	・修繕料	4,972,440円
・総合管理業務委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）	44,733,334円													
・総合設備管理業務一括委託料（R5. 4. 1～R8. 3. 31）	25,709,487円													
・舞台機構設備保守点検業務委託料	2,871,000円													
・光熱水費	35,312,140円													
・駐車場借上料	4,172,144円													
・修繕料	4,972,440円													
事業の成果・効果	施設の管理受託者と定期的に協議等を重ねることや施設の設備修繕等を適切に行うことにより、施設を適正に管理することができた。													

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

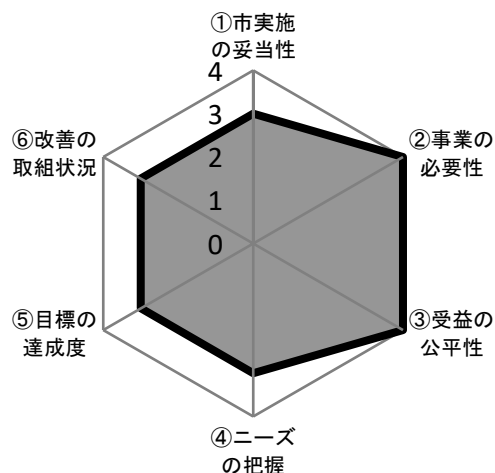
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民交流センター管理	120,018	25,086	94,932	79%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	120,018	25,086	94,932	79%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		119,380	120,018	138,074
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	49,500
	その他	26,485	25,086	25,813
	一般財源	92,895	94,932	62,761
一般財源の割合		78%	79%	45%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公共施設であり、まちづくりの拠点でもある施設の管理業務は、民間のサービス供給を期待するものではないため、市が主体として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	4	市民の教養や地域生活を豊かにする目的のほか災害時等の避難所機能として位置付けているため、非常時に施設利用ができるよう、今後も対象施設の維持管理が必要である。
③受益の公平性	4	所管施設全体の利用者は、市民全体の10%以上であり、多くの市民が恩恵を受けている。また、各施設において、施設利用者数は、増加傾向にある。
④ニーズの把握	3	申請受付時や利用時に利用者から様々な要望や意見を受け、これを施設の運営会議等で施設の管理受託者と情報を共有している。
⑤目標の達成度	3	施設の経年劣化に伴う修繕案件が多く発生しているが、その中で優先順位を付けて、施設利用者が快適に施設利用できるように計画的に修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	利用者からのニーズに応え満足度を向上させるため、施設の管理受託者との運営会議等にて情報共有を行い改善に努めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	衛生器具や消防設備等の修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、利用者に安全で快適な利用環境を提供した。
令和8年度に見直しを実施している事項	老朽化した施設の改修工事を順次行い、施設の長寿命化を図る。修繕については、施設の管理受託者と協議し、利用者の声等を踏まえ、計画的に進めていく。予定している大規模改修については、屋根・外壁等にかかる改修の実施設計を実施していく。
今後見直しを検討する事項	経年劣化による老朽化が著しいため、随時修繕箇所の把握に努め、計画的な修繕を進めていく。施設の利活用について、利用率向上に向けて施設の管理受託者と継続的な協議を実施していく。大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、関係課との協議、検討を進めていくとともに、順次実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
経年劣化等により、修繕箇所が増えてきている。	施設利用者に安全で快適な利用環境を提供できるよう、施設の計画的な修繕を実施していく。 施設の更なる利活用促進のため、管理運営団体と継続的な協議を実施していく。 大規模改修について、長期的な施設のあり方を踏まえて、順次実施していく。